

令和8年7月30日

入札参加者 各位

滋賀県商工労働部産業立地課

業務説明書内容についての質問に対する回答について

令和8年度 第C－6号 産業用地開発環境影響評価業務委託（東近江地区）の業務説明書に対し、令和8年7月27日に質問のありました事項について、下記のとおり回答します。

記

質 問 事 項	回 答
【過去15年間の同種または類似業務の実績の内容【様式-2-2、様式-3】について】 別紙-2（技術提案書の提出者を選定）の主たる担当技術者の業務執行技術力の欄の記載内容は同種業務、類似業務実績がなくても技術提案書の提出者に選定される可能性があるとの理解でよろしいでしょうか。 別紙-3（技術提案書を特定するための評価基準）の主たる担当技術者の業務執行技術力の欄に必須条件として『なお、業務実績がない場合は選定しない。』と記載がございますが、別紙-2では必須条件になっておりません別紙-2にて選定された場合でも同種業務又は類似業務実績がない場合は特定されないとの理解でよろしいでしょうか。	主たる担当技術者については、同種または類似業務の実績を有することを必須条件とはしていません。 別紙-3について、別紙のとおり修正します。

以上